

令和 5 年 5 月 31 日現在

機関番号：35409

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2022

課題番号：19K13396

研究課題名（和文）第一次世界大戦前夜ボスニア・ヘルツェゴヴィナ施政にみるハプスブルク支配の諸相

研究課題名（英文）Aspects of Habsburgs Rule in Bosnia-Herzegovina on the Eve of World War I.

研究代表者

村上 亮（Murakami, Ryo）

福山大学・人間文化学部・准教授

研究者番号：80721422

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,700,000円

研究成果の概要（和文）：本課題の研究成果は、以下のとおりである。

（1）ハプスブルクのボスニア支配の特質をボスニア憲法の制定過程から分析した。とくに、ハプスブルクの政体とボスニアの自治を両立しない点を明らかにした。（2）第一次世界大戦の開戦原因としてのハプスブルクとセルビア間の豚戦争の背景と過程を解明した。また、第一次大戦の開戦原因をめぐる論争の現状を明らかにした。この点については、C・クラークの著作『夢遊病者たち』の問題点も指摘した。（3）フランツ・フェルディナント大公夫妻を暗殺したガヴリロ・プリンツィプの記憶の変容を跡づけた。（4）フランツ・フェルディナントの訪日系口として、日本＝オーストリア関係史を検討した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学術的意義は、新領土ボスニアの処遇と手がかりとしてハプスブルク帝国の支配のありようを解明した点である。より具体的にいえば、ボスニアの憲法（自治）問題からその独特の国制の硬直性を明らかにできたこと、第一次大戦の開戦原因をなす南スラヴ問題の実態を詳らかにしたことは大きな意味を持つ。サラエヴォ事件をめぐる記憶の変容を跡づけたことも意義として付記しておく。

社会的意義は、日本＝ハプスブルク関係史研究に一石を投じた点をあげたい。つまり、ボスニアと台湾の植民地統治の比較は画期的な試みであり、またフランツ・フェルディナントの訪日を勲章外交の視角から跡づけたことは、日本史研究にも貢献するものである。

研究成果の概要（英文）：The research results of this project are as follows.

(1) The characteristics of the Habsburg rule over Bosnia were analyzed from the process of establishing the Bosnian Constitution. In particular, the incompatibility of the Habsburg regime with Bosnian autonomy was clarified. (2) The background and process of the Pig War between the Habsburgs and Serbia as the cause of the outbreak of World War I was clarified. The current state of the controversy over the causes of the start of World War I was also analyzed. In this regard, problems with C. Clark's work "Sleepwalkers" were identified. (3) The transformation of the memory of Gavrilo Princip, who assassinated Archduke Franz Ferdinand and his wife, was examined. (4) The significance of the Archduke's Japan visit in 1893 to the bilateral relationship between the two countries was clarified.

研究分野：近代ハプスブルク帝国史

キーワード：ハプスブルク帝国 ボスニア・ヘルツェゴヴィナ 南スラヴ問題 豚戦争 フランツ・フェルディナント 日墺関係史

## 1. 研究開始当初の背景

第一次世界大戦後に滅亡したハプスブルク帝国は、滅亡直後の両大戦間期には「諸民族の牢獄」と否定的に評価された一方、昨今はヨーロッパ統合の先駆けとしてやや過大に評価されることが多い。ハプスブルク（オーストリア・ハンガリー）史研究もまた、この変容に大きく影響されてきたといえる。第一次世界大戦の直接的な契機、サラエヴォ事件の現場となったボスニア・ヘルツェゴヴィナ（以下、ボスニア）統治をめぐることも、ボスニアの自治権の制約をふまえて植民地支配との類似性が批判される一方、経済的な発展や安寧秩序の維持を理由として、ハプスブルク支配を好意的に捉えるものも多い。これは現地ボスニアでも同様であり、ボシュニャク（イスラム教徒）やクロアチア人はハプスブルク支配を好意的に、セルビア人はそれを批判的に認識しているという。

ハプスブルク史研究そのものに関していえば、1867年にアウスグライヒ以降のいわゆる「二重制」の時期を取りあげる考察は、主に民族問題に関心を向けてきた一方、国制に関しては詳らかにされていない。この国制の特質として、オーストリアとハンガリーの「均衡」がとくに指摘されるが、その具体相は部分的な解明にとどまる。さらにいえば、当該期のハプスブルク史研究は、オーストリアとハンガリーの枠組みで分断されがちであり、ハプスブルク国家全体を展望するものは多くない状況にある。この点についていえば、ボスニアがオーストリアにもハンガリーにも属さない、唯一の共同統治地域であった事実は等閑に付されている。

もう1点補うならば、ハプスブルク史研究と近年活況と呈している帝国史研究とは十分に接続されていないこともあげるべきだろう。とくに筆者が関心を向けているボスニア支配については、アメリカ領フィリピンなど同時代の植民地との比較研究において散発的に取りあげられるにとどまるうえ、その成果はハプスブルク史研究には十分に還元されていない。

## 2. 研究の目的

本研究は、ハプスブルク帝国の支配のありようを、帝国内で唯一の共同統治領であったボスニアに憲法が制定されるまでの工程、ならびに憲法施行後のボスニアにおける重要施策のうち、鉄道敷設と行政権をめぐる文民政府と軍部のせめぎあいを題材として明らかにすることを目的とする。以上の考察を通じて、帝国の周縁、そして「植民地」に類した立場にあったボスニアからハプスブルク国家全体に通じる支配原理を解明することにある。

## 3. 研究の方法

本研究は二重制のもとでの唯一の共同統治地域、ボスニア統治のありようを通じて帝国支配のありようの検証を進めた。2020年初頭以来の新型コロナ禍による渡航制限のため、上記の研究目的は維持したものの、その方法は大幅な修正を余儀なくされた。その手法については、以下の4点に整理できる。

1点目は、当時のボスニアが置かれていた状況を明らかにするために、同時代人の視座を採り入れたことである。具体的には、ボスニア事情に深く通じ、政界に一定の影響力を有していた2名の人物、オーストリア上院議員ヨーゼフ・マリア・ベルンライターとオーストリア下院議員であり、政治学者として知られたJ・レートリヒに着眼した。彼らが残した日記、共通外務省や共通財務省の未公文書、ならびに議会での演説記録など複数の史料に目配りをしつつ、当時のボスニア情勢を浮かびあがらせることに努めた。

2点目は、ボスニア統治を同時代にみられた、列強諸国による植民地統治の文脈においたことである。既存の研究では正面から取り上げられることがほぼ皆無だった視角、日本やアメリカは台湾、フィリピンにおける植民地支配の「模範」としてのボスニア統治への着目を取りあげたことである。この視角は、ドイツ語圏における近年ボスニア統治の「植民地性」を検証する研究の存在を念頭においたものである。具体的にいえば、台湾で森林政策に携わった日本人官吏が著したボスニアの森林政策に関する報告書、ならびにアジア歴史資料センターに残された日本側の史料を活用し、その視点の特徴を解明した。またボスニアにおける家畜衛生政策の展開の特質を、現地社会への介入を担った憲兵を糸口として論じたことも、本研究課題の特徴ある成果に数えられるだろう。

3点目は、サラエヴォ事件の記憶の変容に着目したことである。サラエヴォ事件は、第一次世界大戦の直接的契機として知られるが、その犯人G・プリンツィプは、その後のユーゴスラヴィア／セルビアの政権によって政治的に利用され続けており、その記憶政策は第一次大戦の開戦責任論争とも密につながっている。とくにこの問題は、第一次大戦の開戦原因／開戦責任論争において一世を風靡したイギリスの研究者C・クラーク『夢遊病者たち』の刊行を機

として再燃した。筆者は、クラーク書の分析を進めるとともに、関連する研究文献を渉猟し、プリンツィプの評価の変化を跡づけた。

4点目は、第一次大戦の開戦原因論とボスニア統治にも関わるハプスブルクの民族問題を重ねたことである。具体的には、ハプスブルクの要路者にとって最大の頭痛の種だった南スラヴ問題である。これはボスニア統治を考察するうえで不可欠な要素であることは先行研究においてつとに指摘されてきたが、この問題の対外的な要素に着目した。その題材は、上述したボスニアの家畜衛生政策を論じた際にその意義を察知した、セルビアとの関税戦争（通称「豚戦争」）である。ハプスブルクとセルビアの相克が第一次大戦の導火線をなしたことはすでに知られているが、その起源は等閑に付されてきた。筆者は、豚戦争をめぐる諸利害の対立、とりわけハプスブルクとセルビアの外交・経済関係の推移、それと連動するハプスブルクの農業界の動きに留意し、閣議の議事録や当時の農業新聞、同時代の研究を幅広く収集し、考察をおこなった。

#### 4. 研究成果

上で論じた研究方法をふまえつつ、成果について整理しておきたい。

1点目は、ボスニア憲法の制定過程に関する成果である。筆者は、当時のボスニア事情に深く通じ、ボスニア政策においても一定の影響力を有していたオーストリア上院議員 J・M・ベルンライターの著作『ボスニアに関する所感』を主たる題材として、現地情勢を活写した。ここでは、ベルンライターが従来のボスニア支配に批判的であり、その手法の抜本的改革を訴えていたこと、ボスニアに隣接し、その獲得を熱望していたセルビアの動向に注意を向けていたこと、換言すれば南スラヴ問題とボスニア統治の不可分性を裏づけた（『J・M・ベルンライターと南スラヴ問題』『大学教育論叢』第7号、2021年、95-116頁）。

また憲法制定をめぐるのは、オーストリア下院議員であり、ベルンライターと同じくボスニア事情に通じていた J・レートリヒに着眼した。具体的には、共通財務相 I・ブリアーンによって作成された憲法草案に対するレートリヒの所見、ならびに議会におけるレートリヒによる報告書を詳細に吟味した。一連の検証を通じて、ハプスブルク国制を維持したうえでのボスニアへの自治付与がきわめて困難な課題だったことを実証的に裏づけた（『ヨーゼフ・レートリヒのみたボスニア・ヘルツェゴヴィナ併合問題』『スラヴ研究』第66号、2019年、125-150頁）。

2点目は、ボスニア統治の検証に関する成果である。一つ目は、ボスニア統治、とくに農業政策において重要な位置を占めていた家畜衛生対策とそれと連動した家畜の密輸規制である。筆者はここで当時の植民地統治において現地社会への干渉手段となった憲兵がはたした役割に着眼するとともに、日本による台湾統治における獣疫対策との類似性も指摘した（『「文明化」の一環としての家畜衛生政策—世紀転換期ボスニア・ヘルツェゴヴィナにおける実践—』『東欧史研究』第44号、2022年、67-76頁）。

また植民地の比較研究という観点では、日本やアメリカがボスニア統治を植民地支配の「成功例」とみなし、台湾やフィリピン支配にその経験を生かそうとした事実も明らかにした。とくに日本はボスニアに関係者を派遣し、そのひとりである市島直治は森林政策をボスニアで見聞し、詳細な報告書を残した。筆者は同報告書を検証し、市島がハプスブルクによる森林への介入と管理を高く評価していたこと、その視線がハプスブルクの「文明化の使命」を肯定的にとらえていたことを跡づけた（『近代「植民地」における人と森林の付き合い方—ハプスブルク統治下ボスニア・ヘルツェゴヴィナを例として—』服部伸（編）『身体と環境をめぐる世界史：生政治からみた「幸せ」になるためのせめぎ合いと技法』人文書院、2022年、314-337頁）。かかる検討は、近年、ボスニア統治に他国の植民地支配との共通点を探り当てようとする研究に学んだものであることを補っておきたい。

さらに、これに関連して日本＝ハプスブルク関係史については、皇位継承者フランツ・フェルディナントの訪日を取りあげた。具体的には、彼が日本に向けた眼差しとその特質を吟味し、同時代のオーストリア人とは異なり、ジャポニズム的な憧憬だけではなく日本の近代化にも視線を向けた事実を跡づけた。さらに、グローバルヒストリーを意識しつつ、大公の訪日に際して日澳両国のあいだで大量に交換された勲章がもつ国際舞台における影響力を浮き彫りにした（『皇位継承者フランツ・フェルディナントの訪日—日澳皇室外交の視角から—』『大学教育論叢』第9号、2023年、29-48頁）。

3点目は、サラエヴォ事件の記憶に関する成果である。フランツ・フェルディナント大公夫妻を暗殺した G・プリンツィプは、その後の政権により政治利用されてきた点、プリンツィプの評価とハプスブルクのボスニア統治の評価と表裏一体をなしている点を明らかにした。プリンツィプが「英雄」であれば、ハプスブルク統治は「悪政」であり、逆に彼が「テロリスト」

であれば、「善政」とみなされている。近年、第一次大戦の開戦原因（責任）研究において特に注目を浴びた C・クラーク『夢遊病者たち』が、大戦勃発の主犯をセルビアとその背後にいたロシアに求めたこと（「第一次世界大戦をめぐる開戦責任問題の現在」『ゲシヒテ』第 12 号、2019 年、35-43 頁）が、セルビア国内において激しい反発を引き起こした事態にも触れ、開戦責任論争が現在まで熱量を帯びている事実を明らかにした（「ガヴリロ・プリンツィプ像の過去と現在」『社会科学』第 49 巻 4 号、2020 年、133-159 頁）。

以上の点に関連して、筆者は第一次大戦後に成立したオーストリアにおける大戦をめぐる開戦責任論争の一例も分析した。具体的には、開戦責任を認定したサン＝ジェルマン条約が締結されるまでの経緯をおさえたうえで、オーストリア側による反論文書を取りあげ、当時の論争の実態を解明した。またサラエヴォ事件で暗殺されたフランツ・フェルディナントの「最初の大戦の犠牲者」としての記憶とオーストリアによる開戦責任の否定が密接につながっている事実も浮き彫りにしたことを付け加えておく（「サラエヴォ事件の黒幕をもとめて：オーストリア第一共和制における開戦責任論争」大津留厚（編）『「民族自決」という幻影：ハプスブルク帝国の崩壊と新生諸国家の成立』昭和堂、2020 年、295-315 頁）。

4 点目は、南スラヴ問題の対外版といえる、ハプスブルクとセルビア間の関税戦争、「豚戦争（1906-11 年）」に関する成果である。本稿では、第一次大戦勃発の直接的な契機となったハプスブルクとセルビアの対立に焦点を絞った。具体的には、両国間における家畜取引に関する軋轢の経過を、政治、外交的圧力手段としての意義を含む獣疫、ハプスブルク農業界の動向、ドイツとハプスブルクの関係を目配りしつつ、両国間の経済的、政治的な対立を立体的に描きだすことができた。さらに筆者は、かかる対立を第一次世界大戦の開戦原因のひとつに位置づけた。これは大戦の開戦責任をハプスブルク（やドイツ）ではなく、セルビア（とロシア、フランス）に転嫁するクラークの所論に対する、経済史的な証拠をともなった反論である（「豚戦争（1906-11 年）再考—第一次世界大戦の開戦原因をもとめて—」『歴史と経済』第 258 号、2023 年、17-33 頁）。また本稿は、これまでの研究で詳らかにされていない第一次世界大戦の開戦原因論におけるハプスブルクの位置づけを明らかにするための糸口であることも記しておきたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計8件（うち査読付論文 7件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 7件）

1. 著者名 村上亮	4. 巻 44
2. 論文標題 「文明化」の一環としての家畜衛生政策 世紀転換期ボスニア・ヘルツェゴヴィナにおける実践	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 東欧史研究	6. 最初と最後の頁 67-76
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 村上亮	4. 巻 7
2. 論文標題 「J・M・ベルンライターと南スラヴ問題 『ボスニアに関する所感』（1908年）を読む」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『大学教育論叢』（福 山大学大学教育センター）	6. 最初と最後の頁 95 - 116
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 村上亮	4. 巻 66
2. 論文標題 「ヨーゼフ・レートリヒのみたボスニア・ヘルツェゴヴィナ併合問題 二重制における自治をめぐる」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『スラヴ研究』	6. 最初と最後の頁 125-150頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 村上亮	4. 巻 49巻4号
2. 論文標題 「ガヴリロ・プリンツィプ像の過去と現在 第一次世界大戦開戦100周年からの回顧」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『社会科学』	6. 最初と最後の頁 133-159頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 村上亮	4. 巻 12
2. 論文標題 「第一次世界大戦をめぐる開戦責任問題の現在     クリストファー・クラーク『夢遊病者たち』によせて」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『ゲンシヒテ』	6. 最初と最後の頁 35-43頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 村上亮	4. 巻 47
2. 論文標題 「1920年代オーストリアにおける世界大戦をめぐる開戦責任論争     元ロシア外務大臣セルゲイ・サゾーノフの回顧録をめぐる」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『九州歴史科学』	6. 最初と最後の頁 109-119頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 村上亮	4. 巻 258
2. 論文標題 「「豚戦争」（1906-11年）再考     第一次世界大戦の開戦原因をもとめて」	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 『歴史と経済』	6. 最初と最後の頁 17 - 33頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 村上亮	4. 巻 9
2. 論文標題 「皇位継承者フランツ・フェルディナントの訪日     日墺皇室外交の視角から」	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 『大学教育論叢』	6. 最初と最後の頁 29 - 48頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 3件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 村上亮
2. 発表標題 「「文明化」の一環としての家畜衛生政策 世紀転換期ボスニア・ヘルツェゴヴィナにおける実践 」
3. 学会等名 東欧史研究会（2021年度大会：近代社会における身体の管理）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 村上亮
2. 発表標題 「ハプスブルクの「植民地」統治と日本 ポスニア・ヘルツェゴヴィナにおける森林政策を糸口に 」
3. 学会等名 「第一次世界大戦における『模範国ドイツ』崩壊の日本に及ぼした影響の政治外交史的研究」（科学研究費 基盤研究（B）・代表：小林道彦）（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 村上亮
2. 発表標題 「1920年代オーストリアにおける世界大戦をめぐる開戦責任論争 元ロシア外務大臣セルゲイ・サゾーノフの回顧録をめぐって 」
3. 学会等名 九州歴史科学研究会6月例会・シンポジウム「「大戦後」を考える ヴェルサイユ条約調印100周年の地平から 」（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 村上亮
2. 発表標題 「日本・オーストリア=ハンガリー関係史のひとつま 皇位継承者フランツ・フェルディナントを手がかりに 」
3. 学会等名 日本ドイツ学会（2019年度）大会フォーラム「オーストリア=ハンガリーと日本 国交樹立150周年を記念して 」
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 村上亮
2. 発表標題 「フランス・フェルディナントの訪日 日本=ハプスブルク関係史の視角から 」
3. 学会等名 福山大学 備後圏域経済・文化研究センター 文化フォーラム「歴史と街」
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 村上亮
2. 発表標題 「文書館からみるオーストリア現代史のひとつま ルートヴィヒ・ピトナーの軌跡から 」
3. 学会等名 2022年度東北学院大学ヨーロッパ文化総合研究所公開講演会：「帝国、共和国、独裁国家：2つの世界大戦と複数の「オーストリア」」（招待講演）
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 中欧・東欧文化事典編集委員会、羽場 久美子（他・編）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 768
3. 書名 中欧・東欧文化事典（「フランス・フェルディナントと日本」（694-695頁）を担当）	

1. 著者名 村上亮	4. 発行年 2020年
2. 出版社 昭和堂	5. 総ページ数 317
3. 書名 大津留厚（編）『「民族自決」という幻影：ハプスブルク帝国の崩壊と新生諸国家の成立』	



1. 著者名 村上亮	4. 発行年 2021年
2. 出版社 人文書院	5. 総ページ数 418
3. 書名 服部伸（編）『身体と環境をめぐる世界史：生政治からみた「幸せ」になるためのせめぎ合いと技法』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------